京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル 【評価基準表】

評価:5段階 (A, B, C, D, E) 評価点 = 配点 \times 評価係数

評価(評価係数)					
A (×1.0)	B (×0.8)	C (×0.6)	D (×0.4)	E (×0.2)	
極めて良好(高い)	良好(高い)	標準	やや不十分(低い)	不十分(低い)	

評価事項	評価基準	評価指標	配点	
業務実施方針	本業務の趣旨を十分に理解した積極的な実施方	●ニーズ把握・反映を重視した円滑な業務		
(様式第5号)	針となっているか。	の進め方となっているか。		
		● 提案者のノウハウや専門性を活かした提		
		案内容となっているか。	10点	
		●本市の現状を踏まえて、今後の施設運営		
		など中長期的な視点での配慮が示されて		
		いるか。		
業務実施体制	本業務を実施するにあたり、十分な体制となっ	●担当者の知識・経験・技術力の高さ		
(様式第6号)	ているか。	● 総合的な見地からの業務実施が可能な体	155	
		制となっているか。	15点	
		● 同種業務の受注実績の豊富さ		
業務実施内容	<事前調査>	●情報を有する事例、受注実績の豊富さ		
(様式第7号)	調査・事例収集の考え方や方法について、効	● 効果的かつ具体的な調査・ニーズ把握方		
	果的な提案となっているか。	法(手法、対象想定、頻度、内容)が示		
	<ニーズ把握・整理>	されているか。		
	ニーズ把握、検討会議との連携について、適	●整備する施設機能の分析・評価につい	0.0 =	
	切な方法・頻度での提案となっているか。	て、効果的かつ具体的な考え方や方法が	30点	
	<基本計画の策定>	示されているか。		
	施設に求められる機能を理解し、施設整備方	● 敷地・施設規模の検討や関係法令等を踏		
	針の設定、施設機能の検討、概算事業費の算	まえた事業スケジュールの作成、概算事		
	定等について、考え方や策定方法が効果的か	業費の算出について、効果的かつ具体的		

		つ具体的な提案となっているか。	な考え方や方法が示されているか。		
		<整備イメージ図の作成>	● 規模、施設機能、事業費等を客観的に比		
		わかりやすいイメージ図を作成できる技術を	較する手順が示されているか。		
		有しているか。	● 検討結果に至った経緯を対外的に説明で		
		<管理運営案の検討支援>	きる検討方法、プロセスが示されている		
		事例や本市の現状を踏まえた具体的な管理運	か。		
		営案の検討が想定されているか。	● PPP の活用適否や活用手法の検討に際し		
		<官民連携可能性調査>	て、効果的かつ具体的な考え方や方法が		
		PPP の活用検討に係る考え方や調査分析手法	示されているか。		
		について、効果的な提案となっているか。			
業務工		業務の実現性が確保された効率的かつ無理のな	● 関係者の意見を成果品に反映する想定と		
(様式)	第8号)	い工程となっているか。	なっているか。		
			● 適切な頻度(月に1回以上)の打合せが	5 点	
			設定されているか。		
		年齢・性別・障害の有無など、属性に関わらず	● 他の事例を踏まえた具体的な内容か。		
	(1)市民等の	利用しやすい施設の考え方について、適切かつ	● 本市の現状や時代の潮流を踏まえた検討		
	利用	具体的な提案となっているか。	がなされているか。	10点	
			● 適切な配慮事項が想定されているか。		
特定テ		近隣住民・関連団体・利用者等の意見を的確に	● 適切なニーズ把握対象の選定、手法、頻		
7		把握、反映できる方法が示されているか。	度、内容が具体的に示されているか。		
(様式	(2)意見反映		● 検討会議との円滑な連携が検討されてい	10点	
(様式第9号)			るか。		
		施設の機能性はもとより、内外から人があつま	● 本市の特性を踏まえた検討がなされてい		
		る京丹後市ならではの施設となる提案となって	るか。		
	(3)独自性	いるか。	● 提案者の有する技術・ノウハウに基づく	10点	
			独自性のある内容か。		
	1	● 提案内容を明確にわかりやすく説明している	資料や説明は平易でわかりやすいか。		
		לה.	● 提案は根拠や事例を伴った説得力のある		
プレセ	゙ンテーション能力	● 選定委員の質問に対して的確に回答している	内容か。	5 点	
		か。	● 協調性があり、意思疎通が容易か。		

	算式:(配点数 (5点) -1) × [{1- (見積価	※1:該当提案者中の見積価格(税別)	
	格※ ¹) ÷ (予定価格※ ²)} ×4] +1	※2:10,000,000円(税別)	
	● []内が1を超える場合は一律1として算	(計算例)	
	定する。	①見積価格 8, 125, 000 円の場合	
	● 算定結果は小数点第一位までとし、小数点第	$(5-1) \times [\{1-8, 125, 000 \div 10, 000, 000\} \times$	
経費の見積	二位以下を切り捨てる。	4] +1=4 点	5 点
	● 見積価格が 10,000,000 円 (税別) を超える場	②見積価格 9, 400, 000 円の場合	
	合は失格とする。	$(5-1) \times [\{1-9, 400, 000 \div 10, 000, 000\} \times$	
		4] +1=1.96 ⇒1.9 点	
合計			100点